

第49号議案

専決処分の承認を求めることについて

財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和2年6月1日提出

ふじみ野市長 高 畑 博

提案理由

財産を取得することについて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う学校の臨時休業の対応として、専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次のとおり財産を取得することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

- 1 財産の種類 動産
- 2 財産の名称及び数量 タブレット端末 1, 900台
- 3 契約の方法 随意契約
- 4 取得予定金額 106, 526, 200円
- 5 取得の時期 令和2年6月5日
- 6 契約の相手方 埼玉県狭山市狭山台四丁目22番地の2
日本情報システム株式会社
代表取締役 肥沼 佑樹

令和2年5月20日

ふじみ野市長 高 畑 博